

令和8年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会（第1回） 会 議 録

- ◇ 日 時 令和8年7月30日（木） 9：00～11：00
- ◇ 会 場 県庁 502 会議室＋Web 会議
- ◇ 出席委員
委員長 山田浩久
委 員 井上義紀、大垣敬寛、佐藤愛、中西愛子、渡部貴之

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただいまより令和8年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第1回会議を開催いたします。

はじめに、相田総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部長）

このたびは、本委員会の委員就任を快くお引き受けいただくとともに、御多忙の中、第1回会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

県では、平成7年度の「行財政改革大綱」以降、30年間で10回にわたり計画を策定し、継続的に行財政改革に取り組んでまいりました。現在は、令和7年度から11年度までの5年間を期間とする「行財政改革推進プラン 2025」のもと、取組みを進めているところであります。

新任の委員の方もいらっしゃいますので、プランの概要について簡潔に触れさせていただきますと、まず課題認識として、人口減少による人手不足が見込まれる中、行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、業務の見直しとデジタル化等による効率化、持続可能で効果的な組織体制が必要である。また、職員がやりがいを感じて持続的に働くことができ、ひいては県民サービスの向上につながるよう、働き方改革の推進やウェルビーイングの実現が重要であると捉えております。これらを踏まえ、行財政運営の視点として、①仕事・組織体制の再構築、②職員のウェルビーイングの実現、③持続可能な行財政基盤の確立、④デジタル化の推進の4つを掲げ、取組みを推進するとの内容となっております。

本日は、プランの内容に基づき、取組状況全般と県財政の現状、組織体制の見直し方針骨子（案）、事務事業の見直しの進め方等について御協議いただきます。委員の皆様におかれましては、日頃、県政についてお感じになっていることも含め、県民目線やそれぞれの専門的なお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本委員会での活発な御議論と今後の県勢発展に向けたお力添えをお願い申し

上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

3 委員紹介

○事務局から各委員を紹介

4 委員長選出

(事務局)

山形県行政支出点検・行政改革推進委員会設置要綱の第4条を御覧ください。本委員会の委員長は委員の互選によることとしております。委員の皆様にお諮りしますが、委員長の選任はいかがいたしましょうか。

(中西愛子委員)

山田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(事務局)

山田委員を推薦する御発言がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

御異議ないようですので、山田委員に委員長をお願いいたします。

(山田浩久委員を委員長に決定)

5 議 事

○山田浩久委員長の指名により、田澤紘子委員を委員長の職務代理者に決定

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(山田浩久委員長)

それでは、議事に入ります。本日は、「(1) 山形県行財政改革推進プラン 2025 の取組状況」、「(2) 山形県財政の状況」、「(3) 社会情勢の変化に対応した組織体制の見直し方針骨子(案)」、「(4) 令和8年度の事務事業評価の進め方」の4点を協議いただきます。

まず、事務局より、議事(1)及び(2)の項目について、一括して説明していただきます。これらの項目に対して、皆様それぞれの御専門やお立場から、御意見・御助言などをお願いできればと思います。その後、(3)及び(4)の項目を協議いただきます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

議事(1) 山形県行財政改革推進プラン2025の取組状況について

資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明

（行政経営企画課長）

令和7年度から11年度までを期間とする「山形県行財政改革推進プラン2025」に係る取組状況について御報告申し上げます。

はじめに資料1－1を御覧ください。プランを構成する4つの視点ごとに、令和7年度の主な取組実績を御説明いたします。

まず、視点①「人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築」は、仕事・組織に着目して、業務の見直しによる効率化や組織体制の最適化を推進するものとなります。

主な取組みとして、「1 仕事の見直し」におきましては、高精度かつ安全な生成AIサービスである「exaBase 生成AI」や、チャット、Web会議、スケジュール等の共有・共同作業機能の特徴とする「Microsoft365」を導入し、業務効率化を図っております。

また、「3 多様な主体との連携・協働」におきましては、持続可能で明るい本県の未来を共に創るための取組み等について各界代表者と協議を行う、「やまがた未来共創会議」を3回開催いたしました。この協議を踏まえ、若者・女性の県内定着、活力ある地域づくり、多様な人材の活躍促進等に向けたアクションの着実な実行などを掲げた「やまがた未来共創宣言」を採択しております。

次に、視点②「職員のウェルビーイング実現による組織力の強化」は、人に着目して、働き方改革の推進や職員のモチベーションアップにつながる取組みにより、職員の定着や人材の確保、組織パフォーマンスの向上を図るものとなります。

主な取組みとして、「3 職員の働きがいの向上」におきましては、県庁舎の一部の課室と東京事務所をモデル所属として、フリーアドレス化やファミレス席の設置など、多様なワークスタイルに対応した機能的なオフィス環境の整備を行いました。その実績を踏まえ、レイアウト設計の考え方等を示したガイドブックを作成しており、他の所属への導入など、更なる展開につなげてまいります。

また、組織パフォーマンスの向上や人材定着の指標となる「エンゲージメント」を把握するための職員アンケート調査を実施し、本県スコアの算出や県組織の課題分析を行いました。今後、エンゲージメントへの理解促進を図る取組みを進めてまいります。

次に、視点③「持続可能な行財政基盤の確立」は、行財政基盤に着目して、歳入確保、歳出見直しなどにより、持続可能な行財政基盤の確立を図るものとなります。

主な取組みとして、「2 歳出の見直し」におきましては、部局長等のマネジメントの下、全ての事務事業についてゼロベースで必要性等を内部検証するほか、補助金・助成金を重点取組テーマと設定し、外部委員による評価・検証を行いました。見直しによる経費削減額は、一般財源ベースで約41.8億円となっております。引き続き、積極的な見直しを図り、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

「3 健全な行財政運営」におきましては、調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、臨時財政対策債等を除いた県債残高の減少に取り組みしました。令和7年度末時点では6,009億円で、前年度から約23億円の減少となっております。今後も、県債残高の減少を着実に進めてまいります。

最後に、視点④「行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進」は、DXに着目して、行財政改革の取組みを支える土台として、デジタル化による業務の効率化を推進す

ることとしております。

主な取組みとして、「1 デジタル化による業務の効率化」におきましては、文書の電子保存・電子決裁機能を有する「新文書管理システム」の構築と、文書事務の電子化に伴うルール検討・整理に取り組みました。新システムは、8月から試行運用を開始する予定としております。

また、「2 デジタル化による業務効率化のための環境整備」におきましては、柔軟な執務環境の整備として、県庁舎、地域振興局を含む総合支庁庁舎、東京事務所に無線LANを整備し、2月に本格稼働いたしました。

主な取組実績は以上となります。なお、資料の下段には、令和8年度取組計画の一部を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

続きまして、資料1-2を御覧ください。こちらは、取組実績及び取組計画について、詳細に記載したものととなります。内容は後ほど御参照いただきたいのですが、資料最後の14ページに関して御説明申し上げたい点がありますので、お聞きます。

本ページは目標指標の一覧となっており、プラン策定時の基準値と令和11年度の目標値、令和7年度末時点の実績値を掲載しております。

まず、指標No.9「職員エンゲージメントの向上」を御覧ください。こちらの基準値はこれまで空欄（R7に調査予定）としていましたが、先ほど説明しました令和7年度の職員エンゲージメント調査の結果、「49.7」という本県のスコアが入りました。これを基準として、定期的に推移を把握してまいります。

次に、一つ上のNo.8「男性職員の育児参加休暇取得率」を御覧ください。こちらの目標値は、「山形県特定事業主行動計画」における目標値に準拠するとしておりますが、令和8年4月に策定された最新の行動計画（2026年版）では、育児休業取得率は目標として設定された一方、育児参加休暇取得率は採用されず、代わりに別の項目が設定されました。これを受けて取扱いを検討した結果、県として男性職員の育児参加を促進することは今後も変わらないことから、プランではこの目標指標を引き続き使用し、一つ前の行動計画（2021年版）で掲げていた目標値（取得率100%）を目指すことが妥当であると整理しましたので、御理解いただきたく存じます。

以上を踏まえ、各指標の令和7年度末実績を見ていきますと、No.5「若者委員を1名以上登用している審議会等の割合」のみ、プラン策定時の基準値を下回る結果となりましたが、No.1「事務事業の見直し・改善」では、「経費削減額累計250億円」の目標に対して41.8億円と、単年度で見た場合の削減額50億円の8割超に達し、No.4「女性委員の審議会等登用率」では、「50%程度を維持」の目標に対して52.5%、No.13「県有財産の売却・有効活用による歳入」では、「毎年3億円」の目標に対して3億2,200万円、No.15「臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた県債残高」では、「プラン期間中における減少」の目標に対して前年度比23億円の減少となるなど、多くの指標が令和7年度に求められる水準をクリアしており、目標達成に向けて概ね順調に推移していると評価しております。

最後に、資料1-3を御覧ください。昨年度の本委員会において一部の委員から、取組実績にとどまらず、施策がもたらす最終的な目的や効果を示して評価すべきとの御指摘をいただいております。そうした御意見も参考に、行革の取組みの趣旨・目的、業務効率化や県民の利便性向上などの成果を、県民にとって分かりやすい形でPRできな

いかとの観点で試行的に作成したものが、本資料となります。行革への理解促進に向け、こうした情報発信にも努力してまいります。

引き続き、本プランに掲げた視点及び目標に向けて全庁を挙げて取り組むとともに、本委員会をはじめ、県議会、県民の皆様からの御意見をいただきながら、行財政改革を着実に進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

議事（２）山形県財政の状況について

資料２－１、資料２－２に基づき説明

（財政課長）

はじめに、県の令和８年度当初予算の概要について御説明申し上げます。

資料２－１①を御覧ください。令和８年度当初予算は、「生活経済対策・新生やまがた未来予算」としまして、「１ 県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」、「２ 県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」、「３ 安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」の３つの方向性を重視するとともに、長引く物価高騰の影響を踏まえた生活者・事業者への支援を切れ目無く重層的に実施することで、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を実現するべく編成いたしました。

いくつかの事業を簡単に御紹介いたします。

初めに、「１ 県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」では、「県政 150 周年を記念した事業の実施」については、県政 150 周年記念式典を開催するとともに、県立博物館における特別展や、山形交響楽団による記念コンサート等を行い、先人たちが築き上げてきた山形県の歩みを振り返ることで、県民が本県の価値を見つめ直し、本県の明るい未来を展望する契機とするものです。

「結婚観の醸成、出会いの機会創出や結婚に向けた社会全体での応援をパッケージで展開」については、結婚を前向きに捉えられるよう、結婚や子育ての良さを広く発信するとともに、多様な出会いの機会の創出、企業等を含めた社会全体での応援などをパッケージで展開し、結婚支援の取組みを強化するものです。

「学校給食費の抜本的な負担軽減」については、いわゆる給食無償化への対応として、給食を実施する県内の公立小学校等における給食費の負担を軽減するための交付金を市町村に交付するものです。

次に、「２ 県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」に移りまして、「『年間売上 100 億円以上』を達成する企業の拡大に向けた支援」については、県内経済の牽引役として、県内経済に波及効果を生む年間売上 100 億円以上の企業を増やすため、関係機関がオール山形で連携し、100 億企業を目指す中小企業の成長戦略の策定や売上増加に向けた設備投資等を支援するものです。

「農工連携による山形発のスマート農業機器の開発と実装を推進」については、「さくらんぼ果樹王国やまがた」を次代へつないでいくため、農工連携による山形発のスマート農業機器の開発と実装に向け、農業ニーズと産業シーズをマッチングする研究会を創設するとともに、農作業別に開発プロジェクトを発足して、山形発の農業機器の開発に取り組むものです。

「本県ゆかりの発信力のある方を起用したプロモーションの展開」については、山形県へのさらなる誘客、ひいては交流人口の拡大に向けて、「やまがた特命観光・つや姫大使」として長年にわたり「つや姫」及び本県の魅力発信にご尽力いただいております船越英一郎氏を起用したプロモーションを展開することにより、山形県の魅力を県内外へ強力に発信するものです。

次に、「3 安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」に移りまして、「県民の生命と安全・安心を守るための山形県版クマ被害対策パッケージの取組み」については、本県における昨年のクマの目撃件数・人身被害が過去最多を記録するなど、クマ被害防止対策はまさに喫緊の課題ですので、昨年度とりまとめた「山形県版クマ被害対策パッケージ」を展開し、被害の防止に向けたあらゆる施策を総動員し、対応するものです。

なお、詳細は、資料3-1③に記載のとおりです。

次の資料は、物価高騰対策です。長引く物価高騰の影響を踏まえ、子育て世帯や若者に対する支援をはじめ、家庭向けの支援、地域公共交通・運輸関係事業者、中小企業者及び農林水産業者に対する支援について、切れ目なく、重層的に行うものであり、令和7年12月補正予算、2月補正予算及び令和8年度当初予算において総額約102億円を計上したところです。

次の資料は、先ほど触れました「山形県版クマ被害対策パッケージ」に基づく令和8年度当初予算の主な事業になります。

次の資料は、先日成立しました6月補正予算の内容になります。こちらは、イラン情勢の緊迫化などにより原油価格・物価高騰が長期化する中、厳しい環境にある生活者・事業者に対して、これまでに計上している予算に加えて支援を行うとともに、本県が直面する様々な課題に対応するものです。

次に、「山形県財政の状況」について説明します。資料2-2を御覧ください。令和8年度当初予算総額は7,003億円です。令和7年度当初予算額に比べると約249億円、3.7%の増となります。

令和8年度山形県一般会計当初予算の構成についてご説明いたします。上の円グラフが歳出の構成になりますが、「人件費」、「社会保障関係経費」、「税等交付金」及び「公債費」といった「義務的な経費」が約57%、それ以外の政策的な経費が約43%になっております。「義務的な経費」の予算全体に占める割合が高くなると財政構造の硬直化が進むこととなります。令和8年度は、令和7年度に比べて義務的な経費の割合が約2ポイント高くなりましたが、これは定年延長による退職者の増加に伴う退職手当の増などにより人件費が増加したことなどによるものです。

これまで、行財政改革による職員数の減少や県債発行の抑制の取組みを行ってきておりますが、高齢化の進展による「社会保障関係経費」の増加や賃上げに伴う人件費の増加、さらには金利の上昇による公債費の増加も見込まれ、引き続き、厳しい財政状況が続くものと予想されます。

次に、下の円グラフが歳入の構成になります。右側の「県税」から「地方交付税」までが、使途に制限のない一般財源のうち、毎年経常的に収入されるものです。「地方交付税」は、所得税、法人税、酒税、消費税等の国税の一定割合を原資として、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するものとして、国から交付されるものになります。県税収入のみ

ではカバーしきれない財政需要に対する財源として、地方交付税制度の安定や金額の水準の確保が本県にとって大変重要であります。

次に、県では毎年2月、「山形県財政の中期展望」を公表しています。これは、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消のための対策検討の指針となるものです。上の表をご覧ください。令和12年度まで、一定の条件下で歳入・歳出を見込んだ結果、何も対策を講じない場合には、表の一番上の欄にありますとおり、毎年度100億円から170億円程度の多額の財源不足額が生じると見込まれます。持続可能な財政運営を確保するためには、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、県の貯金に相当する調整基金の取崩しに頼らない財政運営に努めることが必要と考えております。

次に、左下のグラフ「調整基金残高の推移」については、地方交付税の増額及び県税収入が堅調に推移したことに伴い、令和3年度から5年度においては400億円台と、大きく回復しましたが、令和6年度決算における調整基金残高は357億円に減少しており、令和8年度当初予算においても、財源不足を補填するため220億円を取り崩すこととしていることから、本県の財政状況について楽観視できる状況にはないと認識しております。

最後に、右下の棒グラフは、「県債残高の推移」を示したものです。1兆円を超える水準が続いておりますが、県としましては、令和7年3月に策定した行財政改革推進プランにおいて、臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた「実質的な県債残高」を減少させていくことを、中長期的な財政健全化目標として掲げており、その着実な推進を図っているところであります。以上でございます。

（山田浩久委員長）

ただいま事務局から、行革プラン2025の取組状況及び県の財政状況について、説明がありました。

それでは先ほどお伝えしましたとおり、皆様お1人ずつ2分程度で、御意見、御助言等をお願いできればと思います。

（井上義紀委員）

2件の議題について丁寧に御説明いただき、ありがとうございました。

まず議事1の行革プラン2025の取組状況について、御説明いただいた内容はいずれも重要な項目であると認識しております。その中でも「視点②」で人に着目した取組みを行っておられますので、日頃、外部から県職員の皆様の様子を見ていて感じていることを申し上げますと、定期的な人事異動により相当数の方が異動されるにもかかわらず、業務が円滑に継続されているように見受けられます。これは、人が替わっても業務が適切に回る仕組みが整えられているからであると認識しており、組織力の強化を支える職員が働きやすい環境づくりも含め、ぜひ今後も「視点②」で掲げている職員のウェルビーイング実現に向けた取組みを計画的に進めていただきたいと思います。

次に議事2の県財政の状況についてですが、令和8年度当初予算の概要資料を拝見すると、新規項目が非常に多く、県として新たな課題に対して適時適切に対応されているものと受け止めました。

その中で、私立学校の運営や授業料等負担軽減に係る支援について1点申し上げます。私は金融機関に所属していることもあり、様々な業種を見ていますが、私立学校、特に高校については、人口減少や少子化の影響により、運営面で課題を抱えている学校も少なくないと感じています。行政による支援に加え、私ども金融機関による支援も含めて、今後どのように私立学校の運営を支えていくのかについては、官民が連携しながら考えていく必要があるのではないかと考えております。

また、県政150周年記念事業についても、今後の取組みを期待しております。

(大垣敬寛委員)

行革プラン2025の進捗状況については、各取組みが計画どおりに進められ、既に成果が現れている点を評価しております。

その上で、これまでも申し上げてきたとおり、定量的な数値の向上のみではなく、業務の中身がどのように改善されたのかという点も重要であると考えています。今回の資料では、具体的な取組内容について記載いただいておりますが、今後は定性的な変化といった観点も踏まえ、さらに取組みを進めていただければと思います。

また、生成AIの活用推進について御説明がありました。現在、生成AIについてはチャットや画像生成などを中心に活用されているものと理解しておりますが、例えば、庁内に蓄積されたナレッジや過去の事例を参照し、業務上の判断や事例検索等に役立てることができれば、業務の効率化や生産性向上に大きく寄与するのではないかと考えております。今後は、こうしたナレッジの蓄積や活用も含めて、生成AIの活用をさらに進めていただくことを期待しております。

(佐藤愛委員)

はじめに、議事1の行革プラン2025進捗状況について、4点申し上げます。

まず、事務事業見直しによる約7.1万時間の事務量削減についてですが、この削減効果が行政サービスの質の向上にどのようにつながったのか、今後、具体的な成果を示していただければと思います。例えば、県民対応時間の増加、各種手続の処理期間短縮、あるいは重点分野への職員配置など、どのような改善が図られたのかを示していただくと、より分かりやすくなると思います。また、可能な範囲で利用者満足度などの成果指標を併せて公表していただくことも有効ではないかと思えます。

2点目は、組織体制の見直しについてです。交通プロジェクト推進課、地域交通政策課及び鳥獣被害対策室の新設に関する説明がありましたが、組織の設置そのものだけでなく、その結果として何が改善され、また今後どのように効果を検証していくのが重要であると考えています。さらに、1年後にどのような成果を目指しているのかといった将来像についても示していただくと、県民にとってより分かりやすいのではないかと思います。

3点目は、健全な行財政運営についてです。県債残高が23億円減少していることについては、大いに評価できるものと考えています。一方で、その減少をどのように評価しているのか、例えば、県債残高の減少率や将来負担の見通しなども併せて示していただくと理解しやすくなると思います。また、他県との比較などもお示しいただければ、県財政の健全性についてより客観的な評価が可能になるのではないかと考えます。

4点目は、DXの推進についてです。生成AIをはじめとするデジタル技術の導入が進められていますが、投資額に対してどの程度の時間削減や業務効率化の効果が得られたのかといった費用対効果の検証も重要であると思います。この点は県民の関心も高いテーマではないかと考えています。

議事2の県財政の状況について、令和8年度当初予算でクマ被害対策が取り上げられているため、1点申し上げます。クマ被害対策については、特に市街地における対応に関して、県、市町村、警察、猟友会などの役割分担が十分に整理されているのか気になっております。近年、私の住む酒田市でも市街地への出没事例が増えていると感じており、対応体制や役割分担の明確化が重要ではないかと考えております。

(中西愛子委員)

行革プラン2025の進捗状況について、初年度は多くの指標で目標値を達成しており、非常に良いスタートを切られていると感じました。特にデジタル化については、パソコン等の環境整備が着実に進められているほか、今年度はRPAや生成AIの活用にも取り組まれているとのことであり、こうした施策については、ぜひ今後も積極的に推進していただきたいと思います。また、全体としてスピード感を持って改善が進められていると評価しております。

一方で、職員の働き方に関する取組みについても注目しております。近年は、多くの企業においてメンタルヘルスに関する課題への対応が重要となっておりますが、県においては、メンタルヘルス研修や管理職向け研修の実施、健康管理スタッフの配置、医療機関等への相談体制の整備など、様々な対応が進められているとのことでした。私どもの会社においても外部相談窓口の導入を進めているところであり、こうした取組みには大いに共感するところがあります。大変重要な取組みであると考えておりますので、ぜひ継続して実施していただきたいと思います。

次に、事務事業の見直し・改善の取組みについてです。財政健全化に向けて年間50億円の経費削減を目指して取り組まれている中、令和7年度の削減効果は41.8億円との御説明でした。一定の成果が得られている一方で、目標額には届かなかったことから、今後どのように見直しを進めていくのかについて関心があります。目標未達となった部分をどのように補い、今後の目標達成につなげていくのかについて、改めてお聞かせいただければと思います。

(行政経営企画課長)

事務事業の見直し・改善における経費削減については、毎年度の予算編成時における財源不足額を解消するため、単年度当たり50億円の削減を目標値として設定しております。

令和7年度の経費削減額は約41.8億円となりましたが、目標額である50億円に達しなかった差額分については、財政調整基金の活用等により対応することで財源不足額を解消し、令和8年度当初予算を編成しております。令和7年度に目標を下回った分の約8億円を翌年度の削減目標に上乗せし、目標額を58億円に引き上げるのではなく、毎年度の削減目標50億円の達成に向けて取組みを進めていく考えです。

また、令和7年度に実現した41.8億円分の見直し効果については、単年度限りでは

なく継続的な効果として見込まれることから、その効果を維持しながら、さらに新たな見直しを積み重ねていくことになります。

（渡部貴之委員）

資料1－1の視点②において、男性職員の育児休業取得率が目標指標として記載されております。取得率については、全国平均や社会全体の水準と比較しても高い水準で推移しており、大いに評価しているところです。

そこで質問ですが、この取得率の向上に向けて、これまでどのような取組みを進めてこられたのか、参考までにお聞かせいただけますでしょうか。また、可能であれば、取得率だけでなく育児休業の取得期間に関するデータについても教えていただけますでしょうか。育児休業制度を活用しながら、男女ともに意欲を持って働き続けられる職場環境を整備していくことは、非常に重要な視点です。そのため、取得率100%に向けた取組みを進めることももちろん重要ですが、今後は取得期間にも着目していく必要があるのではないかと感じています。取得期間をどのように目標設定に反映していくかについては検討が必要だと思いますが、制度の実効性を高め、男女ともに充実したワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりという観点から、取得期間についても今後の検討項目としていただければと考えております。

（総務部長）

男性職員の育児休業取得率向上に向けた取組みについてですが、職員の配偶者の妊娠や出産予定を各所属課が把握した場合には、所属長が対象職員と面談を行っております。面談では、人事課が作成した育児休業制度に関する資料を活用しながら対話を行い、育児休業を取得することを前提として意向確認をしております。従来は休業を取得する理由を確認することが多かったと思いますが、現在は取得しない場合の理由を確認するという考え方で対応しており、職場全体として育児休業の取得を後押しする環境づくりに努めています。

また、育児休業取得率だけでなく、取得期間についても課題意識を持っております。短期間の取得にとどまるのではなく、実効性のある制度活用につながるよう、一定期間以上の取得を促しているところです。取得状況について申し上げますと、令和2年度の男性職員の育児休業取得率は44.4%でしたが、そのうち取得期間が2週間未満の職員が25.3%を占めておりました。一方、令和6年度は取得率が88.1%まで向上し、2週間未満の取得者は7.5%まで減少しております。これに対し、2週間以上取得した職員の割合は、令和2年度の19.1%から令和6年度には80.6%まで増加しております。取得期間が十分なものとなっているかについては引き続き検証が必要と考えておりますが、現在は2週間以上の取得を推奨しながら、制度の実効性向上に取り組んでおります。

（山田浩久委員長）

男性職員が長期間の育児休業取得を躊躇する要因の一つとして、育児休業中の収入が減少することへの不安があるのではないかと考えております。

また、育児休業を取得した職員の担当業務を周囲の職員が担うこととなるため、職場全体の業務負担についても気になるところです。育児休業を取得する職員自身にとって

も、自らの不在によって同僚の負担が増えることに対する心理的な負担やストレスが、取得をためらう一因になっているのではないかと思います。

そこで、男性職員の育児休業取得促進の取組みに加え、育児休業取得者の不在による周囲の職員の業務負担への対応について、これまでどのような議論や検討が行われてきたのか、お聞かせいただけますでしょうか。

（総務部長）

育児休業取得に伴う収入面については、配偶者から「収入が減るのであれば、休業を取得しなくてもよいのではないか」といった声があったという話も伺っておりますため、共済組合の制度等も活用しながら、収入減少に対する不安を軽減できるように取り組んでおります。

また、育児休業取得者の業務を引き継ぐ職員の負担についても課題として認識しております。各所属で対応を検討することはもとより、必要に応じ組織として支援を行いながら、育児休業を取得することが当たり前となる職場環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

（事務局）

本日欠席の委員より議事へのコメントが届いておりますので、事務局から御紹介します。

はじめに、田澤委員から、行革プラン 2025 の取組状況に関して、「約 7.1 万時間の事務量削減という実績は大きな成果であり、職員がその削減効果を実感できれば、ウェルビーイングにも繋がるのではないか。」との御指摘をいただきました。

事務量削減の内訳としましては、全庁的なシステム導入など多くの職員の事務負担軽減につながる取組みに加え、打合せ時間の縮減や必要性の低い資料作成の見直しなど、各職場の創意工夫で業務効率化を図っている事例も含まれております。このような身近な業務改善の取組みについては、職員が日常業務の中で効率化の効果を実感しやすいものであり、業務の進めやすさや働きやすさの向上を通じて、職員のウェルビーイングにも一定程度寄与しているものと考えております。

次に、涌井委員から、行革プラン 2025 の取組状況に関して、「人口減少が加速する中、人材確保に向けた改革は着実に実行されており、今後も多様な施策の展開を期待したい。また、職員の働きがいの向上という観点から、確保した人材の育成にもこれまで以上に力を入れていくべき。」との御感想をいただきました。コメントは以上でございます。

（山田浩久委員長）

各委員から様々な御意見や御助言をいただきましたが、総じて、これまでの取組実績については高く評価する御意見が多かったと受け止めております。また、取組全体にスピード感があるとの御意見もいただきました。

一方で、メンタルヘルス対策や私立学校への支援など、今後さらに検討や取組みを深めていく必要がある課題についても御意見があったものと認識しております。

また、育児休業については、取得率の向上に加え、制度の内容や実効性の充実についても引き続き取り組んでいく必要があるとの御意見がありました。県の取組みは、県内

の民間企業をはじめとする様々な事業所や組織にとって一つのモデルとなる側面がありますので、庁内において充実した制度運用を図り、その成果を示していくことは非常に重要であると考えます。本日いただいた御意見を参考にしながら、今後の取組みを進めていただければと思います。

（山田浩久委員長）

それでは、議事（３）について、事務局より説明をお願いします。

議事（３）社会情勢の変化に対応した組織体制の見直し方針骨子（案）について 資料３に基づき説明

（行政経営企画課長）

「社会情勢の変化に対応した組織体制の見直し方針骨子案」について御説明申し上げます。組織体制の見直しにつきましては、令和７年３月に策定した山形県行財政改革推進プラン2025を踏まえ検討を進めているもので、昨年度も本委員会で御意見を伺ってきたところです。本日は今年度最初の委員会であり、新たに委員に御就任いただいた方もいらっしゃいますことから、まず、これまでの検討状況、特に見直しの背景について概要を御説明申し上げます。なお、昨年度から御参加いただいている委員の皆様には、既に御説明した内容と重なる部分もございますが、そういった背景を踏まえて骨子案を作成していることを確認いただくため、改めて御説明いたします。

資料３－２をご覧ください。組織体制見直しに係る検討状況・全国的な傾向について、昨年度の本委員会でも御説明した資料になります。

まず、「１．県行政をめぐる社会情勢の変化と課題」につきましては、交通インフラの整備や情報通信技術の進展により社会経済活動の範囲が広がるとともに、ライフスタイルや価値観の多様化も進み、行政が対応すべき課題は従来にも増して複雑化・高度化しております。また、少子高齢化の進展による行政のマンパワー不足が懸念されるなど、本県を取り巻く情勢が大きく変化する中、県組織の効率的・効果的な機能配置のあり方を検討しなければならない状況にあると考えております。

「２．組織体制の見直しに係る全国的な傾向等」につきましては、本委員会においても全国の動向も参考にしつつ見直しを検討すべきとの御意見をいただきましたが、複数の都道府県で人手不足や行政課題の高度化等を背景とした組織体制の見直しが進められております。本県としても、そういった他県の動向も参考にしながら見直しを検討しているところです。

資料３－３から資料３－８につきましては、補足資料としてこちらも昨年度の本委員会で御説明したものとなります。概要を簡単に御説明しますと、資料３－３は、本県の出生数の推移を示したものです。2024年の出生数は4,699人と初めて5,000人を下回り、2000年の10,919人と比較すると半減している状況です。2000年生まれの今年で26歳になりますが、今後、益々社会への人材供給そのものが減少することが確実であり、県職員の確保は今以上に困難となることが想定されます。

資料３－４は、県職員の採用者数・受験者数の推移になります。上段のグラフは、本県の大学卒業程度・行政職の採用者数を表しており、左側の緑色が過去10年の実績、右

側のピンクが今後の採用者数の見込みとなっております。過去10年間の平均採用者数は約48人ですが、今後必要となる採用者数は、「80人」や「90人」と見込まれる年度もあり、今後10年程度は必要採用者数が増加することが見込まれます。一方で、下段のグラフは、本県の大学卒業程度・行政職の受験者数を表しています。受験者確保のため、令和6年度から試験区分に「先行枠」を設けるなど対応をしているところですが、少子化の進展や過去の受験者数の推移を踏まえると今後も受験者数が減少することが見込まれ、行政の人手不足問題が深刻化することが懸念されます。

資料3-5は、過去の地方公共団体の職員数の推移を示しています。下のグラフのとおり、職員数は、平成6年をピークとして、平成28年まで一貫して減少し、その後、横ばいから微増傾向にあります。本県も同様に、概ねこのグラフと同じ軌跡を描く状況にあります。

資料3-6は、各都道府県の2001年（平成13年）から2023年（令和5年）の本庁と出先機関の職員数の削減率をプロットしたものです。グラフの縦軸は出先機関の削減率ですが、目盛りは全てマイナスですので、どの団体も出先機関の職員を減らしています。一方で横軸は本庁の削減率ですが、薄い赤で着色している部分は本庁の職員数を増やしているエリアであり、全国的に職員総数を減らしている中においても、本庁の職員を増やしている団体は約6割の25団体となっています。

さらに資料3-7を見ていただくと、2020年（令和2年）から2023年（令和5年）の直近4か年では、本庁の職員を増やしている団体は約8割の34団体となっています。

最後に、資料3-8は、全国の総合出先機関の設置状況になります。本県の総合支庁のような総合出先機関を設置している団体は全国で17団体となっております。一方で、総合出先機関を設置していない団体は30団体であり、全国的な傾向としては総合出先機関を設置していない団体が多い状況にあります。

なお、東北で総合出先機関を設置している団体は、山形県以外では青森県、岩手県、秋田県の3県ですが、いずれの県も組織体制の見直しを検討しており、青森県については、令和7年4月から総合出先機関体制の見直しを実施しております。本県においても、こうした社会情勢の変化や全国的な動向を踏まえながら、本庁と出先機関の機能や役割分担について検討を進めるとともに、本委員会からいただいた御意見も参考にしながら庁内で議論を重ね、このたび、県の組織体制の見直しに関する基本的な方向性を「見直し方針骨子案」として整理したものとします。

それでは資料3-1により、骨子案を説明いたします。まず、左側に現状と課題を記載しております。総合支庁の設置から四半世紀が経過する中で、行政を取り巻く情勢は大きく変化しております。

「行政を取り巻く環境の変化」として、交通インフラの整備充実やデジタル技術の進展のほか、自治体間連携が広がりつつある中、政府においても今後の自治体のあり方に関する議論が加速しております。こうした情勢の変化を背景として、県の組織運営においても克服すべき課題が生じております。行政ニーズの多様化・高度化により、総合支庁単独での課題解決が難しくなっており、本庁との二重調整を招くなど構造的な課題に直面しております。また、市町村が抱える行政課題の専門化が進む中、県には高度な専門的助言や広域連携の牽引が期待されております。さらに、頻発する自然災害等への迅速かつ全県的な対応、そして急速な人口減少に伴うマンパワーの維持確保が一層困難に

なる見通しとなっております。これらの課題に対応するため、県では「専門化」「広域化」「迅速化」「最適化」の四つの視点から、組織体制の見直しを進めることとしております。具体的には、二つの柱を軸に取り組みを進めてまいります。

1点目は、県の組織の見直しとして、本庁と総合支庁の機能・役割分担の再構築です。本庁は、全県的視点のもと、専門性の確保と集中処理による効果的・効率的な行政の推進を担い、高度な専門的判断を要する業務や全県的な調整を要する業務、複数支庁にまたがる標準化・一括処理が効果的な業務などを重点的に担います。一方、新たな出先機関は、地域に根差した迅速かつきめ細かな現場対応を担い、県民への身近な相談対応や地域の実情を踏まえた調整、緊急時の現場対応等を重点的に担います。こうした役割分担の再構築と合わせて、本庁と一体となった、より迅速かつ円滑な執行体制を構築する観点から、本庁直轄事務所体制への転換も視野に入れながら、総合支庁体制のあり方そのものについても検討を進めてまいります。

2点目は、県と市町村・市町村間の連携の再構築です。専門的人材・知見による支援や広域連携の推進など、県の組織の見直しと連動しながら、本庁において市町村との連携・協働を総合的に推進する体制を検討してまいります。県としては、こうした見直しを通じて、将来にわたって持続可能な行政運営の実現を目指してまいりたいと考えております。今後、各方面の御意見をお伺いしながら、更なる検討を進め、今年度中に「見直し方針案」を策定・公表したいと考えております。説明は以上となります。

（山田浩久委員長）

ただいま事務局から、「社会情勢の変化に対応した組織体制の見直し方針骨子(案)」について説明がありました。委員の皆さん、御説明あった内容について、御質問、御意見がある場合は挙手をお願いいたします。

（井上義紀委員）

本日の議題の趣旨や、私ども民間事業者としての立場も踏まえ、意見と感想を申し上げます。人口減少や少子高齢化、事業所数の減少が進み、将来的な地域経済を取り巻く環境が厳しさを増していくと想定される中、地域金融機関として地域の持続的な成長、発展に貢献するためには、人的リソースを適切に配分し、お客様に対するより付加価値の高い金融サービスの提供と、私ども自身の収益基盤の強化を両立することが求められております。そのような中、来年1月1日に荘内銀行と北都銀行が合併し、新たな広域地方銀行としてスタートする予定となっており、これまで以上に広域性や専門性を高めながら、持続可能な地域社会の実現に貢献していきたいと考えています。

行政においても、人的資源や予算が限られている中で、本庁と出先機関に適切な機能を配置し、県全体として専門性や広域性などを高めていくという視点は重要であると感じております。

また、今回の見直しについては、単に本庁へ機能を集約するというのではなく、地域に必要な機能については引き続き出先機関が担うことも含めて検討されているものと受け止めています。

今後は、住民に近い立場にある市町村との連携や役割分担がこれまで以上に重要になると思いますので、市町村の意見も聞きながら進めていただきたいと考えております。

（行政経営企画課長）

今回の見直しは、限られた行財政資源を適切に配置し、本庁と出先機関がそれぞれの役割を最大限発揮できる体制の構築を目指すものです。御発言にもありましたとおり、地域に必要な機能については、引き続き出先機関が担うことを基本として検討を進めていきたいと考えております。その上で、本庁と出先機関がそれぞれの役割を十分に果たし、県全体として最大限の効果を発揮できる体制を目指してまいります。

現在、各市町村を訪問し、今回お示しした見直しの方向性に対する御意見を伺っているところです。今後は、それらの御意見も踏まえながら検討を進めてまいります。

（渡部貴之委員）

労働組合の立場から、3点申し上げます。

今回の見直しは非常に大きなものであると受け止めています。大きな見直しを行う際には、そこにしっかりと魂を込め、実効性のある取組みとしていくことが重要であると考えます。

1点目は、県職員の皆様はもとより、市町村の皆様に対しても、今回の組織体制見直しの必要性について丁寧に説明していただきたいという点です。現行の総合支庁制度は、県内4地域における総合行政機能や市町村支援機能を担うとともに、一定の権限や予算を有しながら、市町村との信頼関係を築き、地域課題に対応してきたものと認識しています。現場主義や現地即決といった役割の重要性は、現在も変わらないものと考えております。そのような中で、総合支庁から本庁へ一定の機能や人員を移していく必要性について、丁寧に説明していただきたいと思います。

2点目は、具体策の示し方についてです。資料3において、「県の組織の見直し」や「県と市町村、市町村間の連携の再構築」といった方向性が示されておりますが、現時点では骨子段階であることもあり、職員や市町村にとって具体的なイメージを持ちにくい部分もあるのではないかと感じています。今後、方針として取りまとめる際には、具体例なども交えながら、見直し後の姿がよりイメージできるよう内容を補強していただければと思います。

3点目は、今後のスケジュールについてです。本委員会における今後の議論の進め方や、方針案がいつ頃、どの程度の内容で示される予定なのかについて教えていただきたいと思います。

（行政経営企画課長）

組織体制見直しの必要性や将来像について丁寧に説明すべきとの御意見につきまして、しっかりと受け止めたうえで、今後の検討を進めてまいります。

スケジュールにつきましては、年度内に方針案を策定する予定です。現在、骨子案を基に具体的な検討作業を進めている段階であり、その中で見直し後の姿をよりイメージできるよう、具体例等も含めて内容を補強していきたいと考えております。

また、本委員会については、今後、第2回を11月頃、第3回を3月頃に開催する予定です。方針案をお示しできる段階になりましたら、本委員会へお示しし、委員の皆様から御助言をいただきたいと考えております。

（佐藤愛委員）

組織体制の見直し方針についてですが、本庁への機能集約によるメリットが示されている一方で、デメリットについての言及がない点が気になっています。現行の総合支庁と関わりのある方々からは、「現場との距離が遠くなるのではないか」「意思決定に時間を要するようになるのではないか」といった懸念が示されることも予想されます。そのため、本庁集約によるメリットだけでなく、想定されるデメリットについても整理した上で検討を進めていただきたいと思いますと考えています。

また、今回の骨子案では、市町村との役割分担の再構築について言及されていますが、今後、市町村への役割移管や役割分担の見直しを進めるのであれば、それに見合う人的支援や財政的支援についても併せて検討する必要があるのではないかと考えます。

意見として申し上げますので、今後の検討の参考としていただければと思います。

（山田浩久委員長）

それでは、議事（４）について事務局より説明をお願いします。

議事（４）令和８年度の事務事業評価の進め方について

資料４に基づき説明

（行政経営企画課長）

「令和８年度の事務事業評価の進め方」について説明申し上げます。資料４を御覧ください。

はじめに、事務事業評価の概要になります。県では、持続可能な行財政運営の推進及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、効率的な事業実施や徹底した歳出の見直し等を図ること、また、効果的な事業実施に向けた各部局によるPDCAの一助とすることを目的として、事務事業の評価・検証を実施しております。

次に、評価対象となる事業ですが、まず、「事務事業の見直し・改善」の取組みに基づき、重点取組テーマの対象とされた事業について、各部局で内部評価を実施いたします。その結果等を踏まえ、特に外部の視点から評価・検証が必要な事業について外部評価を行う予定です。

外部評価の方法につきましては、昨年度同様、本委員会の下に設置された「事務事業評価部会」において、評価・検証いただきたいと思いますと考えております。部会の委員は、調整中ではありますが、本委員会の委員と学識経験者等の合計３名程度で構成したいと考えております。

評価結果の活用につきましては、外部評価を踏まえて各部局で対象事業の見直し・改善を図るとともに、全ての事業における見直し・改善の視点としても活用し、令和９年度予算に反映させていきます。なお、複数年にわたり継続して検討が必要な事業については、「山形県行財政改革推進プラン 2025」の推進期間中の５年間で計画的に見直し・改善を実施いたします。

最後に、事務事業評価の流れですが、部会委員の御意見を踏まえて「外部評価対象事業」を選定した後、９月中に部会を３回程度開催し、評価・検証いただきまして、11

月頃に開催予定の第2回の本委員会で評価結果を御報告したいと考えております。評価結果も踏まえたうえで令和9年度当初予算編成を行い、3月頃に反映状況を県ホームページで公表いたします。説明は以上となります。

（山田浩久委員長）

令和5年度より、本委員会の専門部会として事務事業評価部会を設置し、県事業に対して様々な意見、助言などを行ってきました。行革プランのもとで事業の見直しや事務量の削減を一層積極的に進めていく必要があることから、今年度も専門部会において評価・検証を進めていくということかと思えます。

委員の皆さん、御説明のあった内容について、御質問や御意見がある場合は挙手をお願いいたします。

御意見がないようですので、私から1点、評価部会について確認します。資料では外部評価委員を3名程度選定とされていますが、この委員会から選出することになるのでしょうか。

（行政経営企画課長）

行政支出点検・行政改革推進委員会の中から選出する委員に加え、知事が委嘱する学識経験者を含めた計3名程度で部会を構成し、外部評価を実施する予定です。昨年度は、本委員会の委員2名と学識経験者1名の計3名で評価を行いました。外部評価では、いわゆるPDCAサイクルの「Check」の部分を担当いただき、その結果については次回の委員会で報告する予定です。

（山田浩久委員長）

次回委員会では、部会委員による外部評価結果を踏まえて、PDCAサイクルの「Action」の部分、すなわち事業の見直し方針を決定することでしょうか。

（行政経営企画課長）

次回委員会では、評価部会における外部評価の結果を委員の皆様に御報告します。事業の見直しの部分については、各部局において、外部評価における御意見や御指摘を踏まえて見直し・改善の方向性を検討し、令和9年度の予算要求を行うことになります。

（山田浩久委員長）

ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局の説明のとおり、今年度も専門部会において、事務事業の評価を実施することとしたいと思います。部会は、委員長が指名する委員会の委員と知事が委嘱する委員で構成することとされていますので、誰を部会の委員にするかについては、委員長一任とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

（山田浩久委員長）

御異議なしと認めます。事務事業評価については、今後も着実に進めていく必要があると考えています。先ほど、組織体制の見直し方針骨子（案）の議事の中で委員から御指摘があったように、委員の皆様や県民の皆様に対して、県の施策を分かりやすく説明することが重要です。その際には、「何が課題となっているのか」「その課題に対して何を行うのか」を明確に示していただき、制度や仕組みの説明に終始するのではなく、どのような課題の解決を目指しているのかを伝えることが必要だと考えます。とりわけ行財政運営においては、働き方改革や育児休業取得の推進を図りながら、一方で業務の効率化や時間外勤務の削減にも取り組まなければならない、複数の課題に同時に対応していく必要があります。それぞれの施策がどのようにつながり、どのような成果を目指しているのかを丁寧に説明していただきたいと思います。その他何かございませんか。

（総務部長）

委員の皆様より様々な御意見をいただきましたので、何点か補足説明いたします。

はじめに、本県の私学振興については、これまで全国的に先進的な取り組みを進めてきたところです。具体的には、私立学校に対し、公立学校の運営経費を基準として算定した標準運営費の2分の1を助成する考え方を基本とし、長年にわたり支援に取り組んできました。また、授業料の負担軽減については、現在は国による高校授業料実質無償化の制度が開始されたため、都道府県間で差がない状況になっておりますが、本県では、所得が比較的高い方も対象に含めるなど支援を拡充しながら、東京都並みの負担軽減策を講じてまいりました。

少子化の進行により子どもの数が大幅に減少しており、公立・私立を問わず、今後の学校運営のあり方が大きな課題になると認識しているため、私学振興に係る支援については今後も適切な形で実施してまいりたいと考えています。

また、クマ被害対策について、鳥獣被害対策の実施主体は法令上、市町村となっております。その上で、県、警察、猟友会等がそれぞれの役割を担いながら対応しています。警察では、住民の安全確保を担う立場から、クマ撃退スプレースの追加配備やドローンを活用した捜索体制の強化などに取り組んでいます。先ほど、市街地にクマが出没した場合の対応に関する御発言がありましたが、緊急銃猟制度の活用により、市町村を中心として対応する体制が整備されており、猟友会や市町村職員が使用する装備品の整備、保険料や活動経費への支援などについて、国や県が財政的支援を行っています。また、県では、住宅密集地等において麻醉銃による捕獲が必要となる場合に備えた麻醉銃取扱者の配置を進めるほか、クマを誘引する要因となる不要果樹伐採の支援や、藪の刈払いなどを実施しております。対策の実施主体となる市町村の負担軽減を図るため、財政支援や各種対策を組み合わせながら、総合的にクマ被害対策を進めてまいります。

最後に、組織体制の見直しについて、メリットだけでなくデメリットも示すべきとの御意見をいただきました。人的資源に限られる中では、一定の集約化は避けられない面がありますが、その一方で生じ得る課題についてもしっかりと認識する必要があると考えております。そのため、DXの活用なども含めながら、集約化によって生じるデメリットをどのように軽減できるのかについて、今後、具体的にお示ししていきたいと考えております。

（佐藤愛委員）

クマ被害対策について、クマの行動範囲に関するデータなどを関係機関で共有、蓄積し、分析できるようになれば、今後の対策に活用できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

（総務部長）

現在、県内では年間約1,600頭のクマを捕獲しておりますが、それによって生息数などの程度減少しているのか、あるいは生息域が変化し、人の生活圏に近づいてきているのかといった点については、必ずしも十分に把握できている状況ではありません。そのため、今後は、様々なデータを収集・分析しながら、クマの生息状況や行動特性をより的確に把握できるよう取り組んでいきたいと考えております。国においても同様の取組みが進められており、県としても連携しながら対応してまいります。クマ被害対策については、県民の皆様の関心や不安も大きいことから、科学的なデータに基づく対策の充実を図っていきたいと考えております。

（中西愛子委員）

人材不足が県においても喫緊の課題となる中、定年延長についてお伺いします。民間企業においても人材確保は大きな課題であり、70歳まで就業機会を確保している企業も見受けられます。県における制度運用状況を教えてくださいませんか。

（財政課長）

これまで、公務員の定年年齢は60歳でしたが、現在は62歳であり、今後も2年ごとに1歳ずつ段階的に定年年齢の引き上げを行い、将来的には65歳となる予定です。こちらは地方公務員、国家公務員ともに同様の制度となっています。

なお、従来から年金支給開始年齢との接続を考慮し、再任用制度を設けております。現在も定年後も再任用職員として勤務することが可能であり、65歳まで勤務している職員もおります。

（中西愛子委員）

理解しました。私どもの会社においても、65歳以降の雇用の在り方について検討を進めているところです。定年制度については県独自で決定できるものではないと思いますが、社会情勢の変化に応じて今後も見直しを検討していただきますようお願いいたします。

（山田浩久委員長）

その他何かございませんか。

何もないようですので、以上で本日の議事を終了し、事務局へ進行をお返ししたいと思います。議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

6 そ の 他

（事務局）

委員の皆様ありがとうございました。

その他といたしまして、事務局から今年度のスケジュールについて御説明いたします。

（行政経営企画課長）

それでは、その他としまして、参考資料に基づき、今後の委員会の開催予定について説明いたします。本委員会は年間３回の開催を予定しており、第１回を本日、第２回を１１月頃、第３回を３月頃に開催する予定です。

第２回委員会では、公社等の見直しに関する検討や事務事業評価部会の開催状況等について御報告する予定です。

また、第３回委員会では、事務事業の見直し・改善に関する内容を議題として予定しております。

なお、組織体制見直し方針案については、策定スケジュールに応じて、第２回又は第３回委員会においてお示しし、委員の皆様から御助言をいただく予定です。

（事務局）

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。次回の委員会は、１１月を予定しておりますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。